

中国労災病院 地域医療連携ニュース 第 164 号

令和 2 年 5 月

平素より中国労災病院患者サポートセンターが大変お世話になり、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染が、落ち着きを見せつつあり、このまま終息に向かっていくことを切に願う今日この頃です。

今回はお知らせが、4 点ございます。

1. 病院長就任のご挨拶（別添参照）

栗栖院長就任にあたり、ご挨拶をさせていただきます。
別添病院長就任ご挨拶を参照下さい。

2. 大腸 EMR 受入れ自粛の解除について（別添参照）

新型コロナウイルス感染症に伴い自粛をしておりました大腸 EMR 受入れについて、5 月 20 日より再開いたしました。詳細については、別添をご参照下さい。

3. 歯科口腔外科診療の再開について（別添参照）

新型コロナウイルス感染症に伴い自粛しておりましたが、段階的に受入れを開始致します。詳細については、別添をご参照下さい。

4. 中国労災病院ニュース レインボーのご案内

詳細につきましては、別添をご参照下さい。

中国労災病院 地域医療連携室
電話 0823-74-0321
FAX 0823-74-6260

病院長就任ご挨拶



(独) 労働者健康安全機構 中国労災病院長 栗栖 薫

令和 2(2020)年 4 月 1 日、(独) 労働者健康安全機構 中国労災病院長に就任しました栗栖 薫（くりす かおる）です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単に自己紹介させていただきます。昭和 30(1955)年 4 月 22 日に広島市の江波で生まれました。小中高は、当時の広島大学教育学部附属小・中・高等学校と進み、広島大学医学部医学科を昭和 56(1981)年 3 月に卒業しました。同年に広島大学脳神経外科学教室に入局、広島大学医学部附属病院において臨床研修を開始しました。昭和 57(1982)年 4 月から昭和 59(1984)年 12 月まで、当時の国立呉病院に勤務させて頂き、脳神経外科を中心に救急・外科・麻酔、と幅広く研修させて頂きました。昭和 60(1985)年 1 月に広島大学医学部附属病院に戻り、昭和 62(1987)年に脳神経外科の専門医を取得後、同年 9 月から同助手に就任、平成元(1989)年医学博士の学位を取得しました。平成 3(1991)年 11 月から同講師、平成 6(1994)年 9 月から医学部に転籍し同助教授、平成 7(1995)年 4 月から、同教授に昇任し、令和 2(2020)年 3 月まで教授職を丁度 25 年間務め、定年より 1 年早いタイミングでの早期退職となり、同年 2(2020)年 4 月 1 日付けをもちまして、現職に就任しました。

以上述べましたように、私の教育歴と職歴は非常にシンプルであります。そして、大学外の勤務地が呉市しかありません。教授になって 5 年目(1999 年)に文部科学省から海外研究員の資格をもらい、ドイツ 2 か月、カナダ 1 か月、アメリカ 3 か月、それぞれの国を代表する優れた脳神経外科施設を回って視察する機会を得ました。その結論は、「日本の患者さんは幸せである」でした。「患者の貧富の差にかかわらず、良質で、均質な医療を、安価で基本 24 時間、提供できている日本の医療制度」は、世界が目指す方向であり、また世界で最も進んだ医療制度として WHO が認めるものでもあります。

今回の COVID-19 の件をご覧になると諸外国の先進国といわれている中で、PCR 検査の寡少についての批判はありますが、急激な拡大や死亡者数の激増など、医療提供体制と均霑化を考えたときに、明らかな差が出てきていると思います。とは言っても緊急事態宣言が発せられて更に延長された状況にあります。世界の経済をも巻き込んだ非常に重要で大変な時期でありますので、当院としても、「医療者を含めた国民を守る視点から対応をすべき」と考えています。職員の意識が非常に高く病院を挙げての対応が実践できています。

当院の理念は、「患者中心の良質な医療の提供と地域医療への貢献」です。東広島市と呉市を結ぶ国道 375 号線が新しく開通後、東広島市と呉市東部は約 20 分で結ばれることとなり、当院への東広島地区からの患者さんの移動も生じています。全国の自治体が 2 次医療圏での医療の完結あるいは均霑化を目指しています。生活圏と行政区が一致していれば、そのような対応で勿論いいと思いますが、交通網が発達した現在、もう少し大きな括りあるいは実際の人の動きを考慮した対応も必要ではないかと考えています。国民にとっての医療の充実とその完成度を上げていくには、医療のみの課題としないでその環境や人の動きなども十分考慮した対応が必要になってきます。その意味でさらに、地方自治体や区域医師会の皆様との連携を密にして、「よりダイナミックな対応が望まれる」と思っている昨今です。

広域呉地区・広島中央医療圏におきましても、それぞれの医療施設がその持ち分を生かし、またお互いに理解しあって、「相互協力体制を推進」していければと思っています。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月20日

連携医療機関 各位

中国労災病院
消化器内科部長 守屋 尚

大腸EMR受入れの自粛解除について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記について、COVID-19の感染拡大のため、EMR患者の受入りを自粛しておりましたが、令和2年5月20日より受入りを再開いたします。

受入れ自粛の期間は大変ご迷惑をおかけしましたが、これまで同様ご紹介賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具

中国労災病院地域医療連携室
担当：事務 田中
電話：0823-74-0321（連携室）
FAX：0823-74-6260（連携室）

令和2年5月25日

連携医療機関 各位

中国労災病院
歯科口腔外科部長 小林 雅史

中国労災病院 歯科口腔外科診療の再開について

日頃より中国労災病院歯科口腔外科診療にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が広島県では5月14日に解除されたことに伴い、下記の日本口腔外科学会の提言に従い、段階的に口腔外科手術を再開する予定です。6月1日よりエアロゾル発生リスクの比較的低いと考えられる手術から再開し、6月15日より智歯抜歯などのその他の口腔外科手術も厳重な感染対策を講じつつ再開を予定しています。

ご理解ご協力いただき、誠にありがとうございました。

日本口腔外科学会による外科手術の再開についての提言

1. 緊急事態宣言が解除されていないとき

【入院】基本的に緊急を要する手術以外は延期。手術する場合は術前のPCR検査（＋胸部CT）の実施を推奨。

【外来】緊急を要する検査・手術以外延期。

2. 緊急事態宣言が解除されたとき

解除から1か月は各地域の感染者数の再度の増加の有無を注視する。

【入院】基本的に緊急を要する手術以外は延期。手術する場合は術前のPCR検査（＋胸部CT）の実施を推奨。ただし、緊急性の低い手術であっても各施設の判断によりエアロゾル発生リスクが比較的低いと考えられる手術については上記検査が実施できるならば可能。

【外来】緊急を要する検査・手術以外原則延期。ただし、十分な行動歴の把握、新型コロナウイルス感染症の関連症状の有無の確認とともに、診察室・待合室での患者同士の距離の確保、外来手術場でのユニットの管理、室内の換気、口腔外バキュームの使用などに配慮した上での手術は可能。

3. 緊急事態宣言が解除され1か月が経過しても感染者数が再度増加しないとき

十分な行動歴の把握、新型コロナウイルス感染症の関連症状の有無の確認しつつ、段階的に通常の体制に戻す。

4. 緊急事態宣言が解除され1か月以内に感染者数の再度増加が見られたとき

1. に戻る。

中国労災病院地域医療連携室
担当：事務 田中
TEL：0823-74-0321
FAX：0823-74-6260